

たものの、全国的な過剰生産及び消費の減退等により、米の需給と価格の安定さらには生産者の所得の確保が困難な状況となっているため、農政改革3対策の見直しが必要とされ、行政の関わり強化がなされたところである。

**問** 農地・水・環境保  
全向上対策の取り組みについて伺う。

**産業振興課長** 当初の推進段階では、町全体を1地区として推進していたものの、推進の困難性から取組まれる各集落から順次対応していくこととし、平成19年度は、7集落(9行政区)取組まれており、取組面積202.2ha、全集落に総額980万円の交付金が交付されている。平成20年度は、新たに1集落(2行政区)が取組むこととしており、20年度予算をお願しているところである。

各集落の主な活動は、水路・パイプライン農道の点検、農道・水路等の草刈、畦畔・水路・パイプラインの補修及び堀

干しによる外来種の駆除等様々な取組がなされている。

平成20年度においても、積極的に推進していきたいと考えている。

**問** 特産品(きのこ、苺、アスパラ等)の振興について(町単独事業)について伺う。

**産業振興課長** 平成20年度における町単独の事業としては、きのこ新品種開発研究費助成、博多あまおう安定出荷対策事業費補助、新規作物振興助成、農業振興制度資金利子補助金、野菜生産出荷安定事業補助金等があり、840万円ほどの予算を計上している。

今後は、平成18年2月に大木町補助金検討委員会から提出された提言書に基づき、画一的に補助金を減額するとは考えておらず、真に本町農業の振興に必要不可欠の支援・助成については、これまで同様とはいかないまでも引き続き支援していきたいと考えている。

また、農業者、各生産者部会、JAの皆さん方が、特産品の生産振興、開発に取り組む事業に対しては、積極的に支援していきたいと考えているので、皆さん方の知恵を貸していただき、行政も一体となって農業の振興に取り組んでいきたいと思っている。

**問** 国県補助金の活用による農業振興・活力ある高収益型園芸産地育成事業・競争力ある土地利用型農業育成事業について伺う。

**産業振興課長** 平成20年度の予算において、農業振興費3700万円以上の増は、この事業の予算化が要因となっている。

本町の特産品であるきのこ、いちご、アスパラ等の振興、営農組合等の機械施設の整備に当たっては、国・県の補助事業に積極的に取り組み、その作目の振興、施設整備を図っていききたいと考えている。

競争力ある土地利用型農業育成事業実績

	件数 (受益戸数)	事業費 (千円)	内容
平成17年度	2 (31)	17,625	普通型コンバイン、 自走式マニュアルブレッダ等
平成18年度	0	0	
平成19年度	1 (53)	4,580	乗用管理機ピークル等

活力ある高収益型園芸産地育成事業実績

	作物	件数 (受益戸数)	事業費 (千円)	内容
平成17年度	いちご	3 (12)	18,268	栽培施設、育苗施設等
	アスパラ	3 (43)	46,509	雨除けハウス、集荷用機械等
平成18年度	いちご	2 (4)	4,986	栽培施設、育苗施設等
	アスパラ	1 (6)	37,091	雨除けハウス、防虫蛍光灯等
平成19年度	いちご	3 (13)	31,278	栽培施設、育苗施設等
	アスパラ	1 (1)	3,316	雨除けハウス、防虫蛍光灯等

**問** 大木循環センター「くるるん」の2期工事と農業振興の連動について伺う。

**環境課長** バイオガス液肥「くるるん」の利用拡大のために、米・麦以外の農産物への使用を検討していく予定で、特に地域で採れた安全で美味しい農産物を地域の皆さんにお届けするために、「くるるん」を使った多品目野菜の生産基盤を整える必要がある。いわゆる地産地消型の農業の拡大により、生産者・消費者両方にメリットのある生産流通システムを作る必要がある。大木循環センター2期工事により、その中核を担う機能を持つようになることを目指している。

大木循環センターは、環境・農業・食の融合を図り、地域住民、すなわち生産者である農家や消費者である町民が、より豊かさを実感できる循環のまちづくりの拠点としての施設を目指しており、更に農村と都市の交流拠点としての位置付けを行っている。